

令和2年3月11日

御船町立小中学校保護者様

御船町教育委員会教育長

本 田 惠 典

(公印省略)

新型コロナウイルス感染対策にかかる臨時休業(休校)の延長について(お願い)

新型コロナウイルス感染対策として、県教育委員会が下記のとおり、小中学校、高等学校、特別支援学校の臨時休業(以下、「休校」と表記)の延長を決めました。

つきましては、別紙留意事項を熟読の上、子どもたちが毎日健康で安全な生活を送ることができますよう、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

1 休校の期間 令和2年3月2日(月)～24日(火)(延長しました。)

- ・ 3月16日(月)は、一斉登校日(午前中)です。
- ・ 3月23日(月)は、小学生は修了式(午前中)です。
- ・ 3月24日(火)は、小学校卒業式で原則卒業生のみ登校です。
- ・        "        は、中学1・2年生は修了式(午前中)です。

※上記、全ての登校日について、学校給食はありません。

## 【各家庭における留意事項】 3月2日（月）～24日（火）

御船町教育委員会

- 1 臨時休業（休校）期間  
・令和2年3月2日（月）から24日（火）までです。
- 2 一斉登校日（午前中のみ、給食なし）  
・3月16日（月）・・・下校時刻 11：40
- 3 卒業式は学校の実情に応じて実施（卒業生、保護者、教職員参加）  
修了式は、各学級で実施するなど工夫します。
- 4 基本的に自宅で過ごすこととします。
- 5 家庭での対応の調整がつかない低学年の子どもさんについては、学校へご相談ください。
- 6 家庭学習の内容については、学校から事前に連絡・指導します。
- 7 体力の維持については、各家庭で工夫し、家族でスポーツに親しみましょう。友人たちとの密集した集団でのスポーツは避けましょう。また、友人宅等でのゲームや室内遊び等も避けましょう。
- 8 特に、ゲームセンターやスポーツセンター等、不特定多数の人が集まる施設等については、立ち入らないようにしましょう。また、買い物等においても、できるだけ人ごみを避け、やむを得ないときは、マスクの着用と手洗い・うがい・アルコール消毒等を励行しましょう。
- 9 学校からの連絡方法は、基本的に電話やメール等を活用し、家庭訪問での直接接触は極力避けることとしています。
- 10 放課後児童クラブについては、従来どおりとしますが、できるだけ、家庭で過ごすことに心がけましょう。
- 11 その他、子どもや家族が感染したり、濃厚接触者となったりした場合は、すぐに学校へご連絡ください。